

利用規約

(データ復旧サービス)

1、本サービスはご依頼いただく記憶媒体（以下、「被調査媒体」といいます。）に含まれるデータを復旧するサービスであり、以下のサービスは含みません。

①原因調査：原因等の調査・解析は行いませんので、これらの事項に関する質問、保証には応じられません。

②機器修理：お客様の再利用を前提とした被調査媒体の修理はサービスには含まれません。

2、データの救出を優先するため、損傷の激しいHDD機器自体は分解、開封することがあります。また、復旧作業初期診断を行うにあたり、HDD機器の内外部品の変形を伴うことがあります。

3、機器の破損状況により全データの完全復旧ができない事があります。また、被調査媒体をお預りした時点で、既に破損しているデータは、破損したデータとして復旧されます（注）。

（注）復旧したファイルが実行ファイルの場合、正常に起動できない、一部の機能が使えない等の可能性、また画像ファイルの場合、画像が一部欠損している等の可能性があります。当社は責任を負いません。

また復旧作業において復旧致しましたデータが非常に多数に渡る場合につきましては、弊社の方で全てのデータの確認は行いません。納品用メディアが届き次第、お客様の方で直接内容のご確認をお願い致します。

4、お預かりした被調査媒体に対する現状回復の責任を負いません。

また、お客様のお手元で正常であっても、被調査媒体のお預かりから返却までの間に多くの過程・作業を経ますので、この全ての過程で発生する瑕疵・障害について、当社の故意又は重過失による場合を除き一切責任を負いません。

5、お客様よりお預かりした機器及び被調査媒体での起動確認作業は行なっておりません。

ご返却後の起動不具合が起きた場合でも、当社の故意又は重過失による場合を除き一切責任を負いません。

6、復旧作業にあたり本体を解体することがあります。

解体をした場合メーカーによる保証を受けることができなくなる場合がありますのでご了承ください。

また、お客様よりお預かりした機器の状況によっては外部業者にて修理の後復旧作業を行う場合があります。

7、既に解体したことがある機器の場合、解体・組立てを正常に行なえないことがあります。

解体したことがある機器の場合、解体・組立てにより生じた破損、障害には責任を負いません。

当社では細心の注意を払い機器の解体・組立てを行ないますが、解体・組立て中に経年劣化しているパーツが破損、劣化することがあります。また解体・組立てにより生じた破損、障害には責任を負いません。

8、輸送中などの機器の破損等については細心の注意を払いますが、お手元に届いた際の破損等につきましては、当社の故意又は重過失による場合を除き一切責任を負いません。

9、復旧失敗の際は、送料着払いにてご返却致します。

10、お客様の症状に合わせて部品や技術員を手配しますので、作業依頼後のキャンセルは如何なる場合

法人安心パック

であってもお受け致しかねます。

11、被調査媒体、メディア及びシステムをお預かりした日より 30 日以上を経過し、且つお客様へ一切の連絡がつかない場合、連絡がない場合には、お客様は当該被調査媒体、メディア及びシステム一式の所有権を放棄したものとみなし、破棄させて頂く場合がございますが、当社の故意又は重過失による場合を除き一切責任を負いません。

12、当社へ機器をご発送頂いた際の梱包材は破棄させて頂いております。

13、ご希望のデータの定義は、作業発注前に書面・メールにて確認している内容となりますので、作業完了後の時点で、新たな追加データが発生した場合や作業発注前にご指定頂いたご希望のデータ以外の納品を希望される場合は別途費用が発生します。

14、復旧後の抽出データと作業発注前に事前に確認している成功定義データが完全に違う場合に限り復旧失敗となります。

ただし、一部でも成功定義データが復旧できている場合は必要の有無を問わず、一部成功となり費用発生の対象になる場合があります。

15、機器の症状、データの破損状況によって完了期日が大幅に遅れる場合がありますが、当社は、それ起因する損害賠償責任を負わず、完了期日が大幅に遅れたことが理由によるキャンセルにつきましてはお受け致しかねます。

16、復旧後のデータ納品方法については、復旧作業完了後に成功定義データの復旧成否をご確認頂き、お支払い完了後にご納品となります。

17、成功定義データの復旧成否をご確認の後、検収を頂いて復旧サービスの完了となります。検収後の追加復旧作業ご希望される場合は有償となります。

18、復旧データはコピーや改ざんができる物となります関係上、ご納品後のデータ不備、データ不足による返金等につきましては、如何なる理由がございましてもお受け致しかねます。

19、データ納品に用意した媒体の機器保証については、メーカーの保証に準じます。

ただし、納品後の被調査媒体の故障に起因するデータ破損、消失等については保証いたしません。

20、当社がお客様のデータを漏洩させ、または預託メディアを紛失し、お客様に損害を負わせた場合、その賠償額の総計は、お客様が本サービスの為に当社に支払った金額を超えないものとします。ただし、当社の故意又は重大な過失による場合は、この限りではありません。

21、復旧後のデータ納品については国際基準規格 ISO27001 のルールに基づき、情報漏洩の観点により当社内で保管を致しかねますので、最短でのお引取りをお願いしております。

22、お客様よりお預かりした機器がお客様以外の第三者の所有物であった場合、お客様と第三者間、当社と第三者間で発生したトラブルについては、当社では一切の責を負いません。

本規約は 2023 年 10 月 1 日より施行いたします。

デジタルデータソリューション株式会社